



令和4年度 入園要項

入園の時にかかる費用

| 項目 | 金額 | 納入時期 | 摘要 |
|-------|------------|-----------|-----------------------------------|
| 入園願書代 | 2,000 円 | 願書購入時 | 一度お納めになりました入園願書代及び入園手数料は返金出来かねます。 |
| 入園手数料 | 1,000 円 | | |
| 道具代 | 約36,000 円～ | 2月中旬(予定) | 卒園までに使用する道具一式など |
| 制服代 | 約32,000 円～ | 12月中旬(予定) | 冬服夏服一式・体操服・など |

毎月かかる費用 毎月6日引き落とし

| 項目 | 金額 | 摘要 |
|--------------------|---------|-------------------------|
| 保育料* | 0 円 | |
| 特色保育料 | 5,700 円 | |
| 職員充実費 施設充実費 | 3,000 円 | 年間の経費を12で割った月の定額制となります。 |
| 給食費 | 2,000 円 | |
| 父母の会月会費 (行事費など) | 600 円 | |
| スクールバス代 (利用者のみ) | 3,000 円 | 年額36,000 円(バス規約に準ずる) |

*4年保育(Dクラス:2歳児)の保育料は、満3歳の誕生日までは、一律25,700 円/月額です。

幼児教育・保育の無償化について

市が定めている保育料月額が0円となり、無償化されます。

新制度移行園の利用には、教育・保育給付認定の1号認定が必要です。この認定をお持ちの場合、幼稚園教育部分のみの利用の方は、市が定めている保育料月額が0円となり、無償化されます。

預かり保育部分の無償化について

福岡市認定後 450 円 / 日 預かり保育の利用実績に応じて受けることができます。

預かり保育部分の幼児教育無償化の給付を受けるためには、施設等利用給付に関する次の認定が必要です。保育所等の利用申請に基づいて教育・保育給付2号認定をお持ちの場合も、預かり保育部分の無償化の対象となるためには施設等利用給付認定の申請が必要です。

※満3歳児クラスの預かり保育に対する給付は、市町村民税非課税の児童のみが対象です。

給食費(副食費)補助について

年収360万円未満相当の世帯及び同一世帯の18歳未満の児童で第3子以降の児童(※2歳児を除く)